

令和3年度

第2回宝塚市景観審議会議事録

日時 令和3年（2021年）9月6日（月）

午後2時00分から同4時00分まで

場所 宝塚市立中央公民館 201学習室、202学習室（リモート併用）

宝塚市景観審議会

## 1 審議会要旨

- (1) 開催日時 令和3年(2021年)9月6日(月)  
午後2時00分から同4時00分まで
- (2) 開催場所 宝塚市立中央公民館 201学習室、202学習室(リモート併用)
- (3) 出席委員等  
本日の出席委員は、10人中9人で、次のとおり。  
岩井委員、中嶋委員、徳尾野委員、三谷委員、赤澤委員、與語委員、山根委員、野村委員及び張間委員である。  
なお、定足数である委員の2分の1以上の出席があったので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき会議は成立した。
- (4) 傍聴者  
傍聴希望者が13名おり、宝塚市景観審議会傍聴要領第2条1項本文に規定する10名を超えるが、同項ただし書きの規定に基づき、傍聴希望者数と同数を傍聴定員とした。
- (5) 会議の内容  
ア 事務局長は、宝塚市景観審議会の運営に関する規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は公開であることを確認した。  
イ 議題第1号 宝塚大橋の歩道空間整備計画について審議を行った。  
ウ 徳尾野会長は、議事録署名委員として、6番與語委員及び7番山根委員を指名した。

## 1 報告

### 【説明】 事務局

本日の議題は「宝塚大橋の歩道空間整備計画」についてです。令和3年度第1回宝塚市景観審議会の事務報告でいただいた意見も踏まえ、今回は意見聴取をさせていただきます。

それでは、お配りした資料に沿って、説明をさせていただきます。

なお、兵庫県宝塚土木事務所及び宝塚市との協働事業となりますので、それぞれの所管部分について担当者がご説明させていただきます。景観審議会の経緯等については、途中事務局よりご説明いたします。

### 宝塚市建設室(以下宝塚市)

まず、今回の経緯について説明します。

宝塚大橋は、県が管理する主要地方道の明石神戸宝塚線の一部として昭和54年に開通しています。本市の南北交通の柱である幹線道路としての役割を担う一方、武庫川の水面、六甲および長尾山系の緑、阪急今津線や宝塚大劇場といった本市の中心市街地を構成する景観の一部として長い間、市民の皆様や来訪者に親しまれてきました。

一方、近年は特に橋梁やトンネルなどの重要構造物の安全性の確保が全国的な課題となっており、宝塚大橋についても、県によって平成30年度から計画的に耐震補強工事と長寿命化に向けた補修工事を進めているところです。これまで橋脚や橋桁の耐震化工事を進めてきており、昨年度からは、橋面の長寿命化のため、歩道部分の防水工事等を実施しています。これに伴い、歩道部分のオブジェや植樹帯などの修景施設を一時撤去したところ、多くの市民の皆様から様々な意見をいただきました。

県と市では、宝塚大橋が本市の中心市街地における景観形成に果たしてきた役割を改めて認識し、歩道空間の景観整備に連携して取り組むこととしました。

今後、アンケート調査などにより広く市民の皆様の声を聴くとともに、景観審

議会において委員の皆様から専門的な知見に基づくご意見をいただき、道路としての機能と中心市街地を構成する景観が両立する整備計画を、県と市が力を合わせて作成していきたいと考えております。

事務局

事務局から、本日の議題を景観審議会へ附議することについて説明します。

まず、公共施設を景観審議会へお諮りする際の基本的な考え方として、道路や橋梁については、歩道利用の状況、通行安全性および整備後の維持管理などが優先されること、また、事業ごとに多方面から意見を聴きながら進める必要があることから、事業課に一任されており、画一的に景観審議会へ諮る制度にはしていません。そのため、事業課から要望があったとき、必要に応じて個別に審議するかどうかを判断しています。

今回お諮りする理由として、デザインを取り入れた整備計画を県と市で連携して検討していくこと、歩道部分の修景に特化した内容であることなど、総合的な判断によりお諮りすることとなりました。また、先日の景観審議会でも事務報告をさせていただいた際に、「皆で良いものを作るという意味で審議をしたいと思う。景観審議会にかけていただいてはどうですか。」といったご意見をいただいたこともあり、専門家の意見を聴く場として、本日、景観審議会にお諮りさせていただくに至りました。

続いて、本議題を附議させていただく根拠についてです。何かを決定するものでなく、意見聴取を目的といたしますので、宝塚市都市景観条例第7条第3号「都市景観の形成に関する重要事項について必要に応じ市長に意見を述べる。」に該当するとし、諮問は行わないものとします。

次に、前回の事務報告の概要をお伝えします。令和3年第2回市議会（6月定例会）の代表質問の中で、公共施設も景観審議会に諮る必要があるというご意見を受け、急遽、景観審議会でも以下のことを報告させていただきました。

宝塚大橋は、本市の中心市街地にあり、昭和54年に「ガーデンブリッジ」として整備され、長年、市民や来訪者に親しまれていること。

現在、補強・補修工事と耐震化工事のため、橋上にある構造物が撤去されていること。ただし、オブジェなどは、工事の為に一旦撤去されている状況であること。

県と市が連携して進めている「武庫川周辺散策空間整備事業」により、統一感や歩きやすさなどを加味し、歩道部は既に洗い出し舗装が施工済みであること。

市民団体から県と市へ要望書が提出されていること。

周囲の環境にふさわしい景観や歩道利用の状況、通行安全性、整備後の維持管理など、多くの課題があることを共有し、これらが調和できる方法を、有識者などのご意見を聴きながら、県と市で連携して進めるとしていること。

景観審議会又はデザイン協議部会にお諮りし、ご意見をお聴きすることも含め、県と市で、進め方について協議中であることです。

また、審議会でもいただいたご意見について、概要を報告します。

景観行政は宝塚大橋から始まったと言っても過言ではないくらい大きな意味のある橋であり、当時は衝撃的なデザインであった。今回も、これからの新しい景観のあり方を提言出来るようなデザインが行き届いた橋にしていきたい。

皆で良いものを作るという意味で審議をしたいと思う。必ず景観審議会にかけ

ていただきたい。

工事内容、完成イメージ等を市民と共有しながら進めていく事は、公共構造物としては当然のことかと思う。今何が起こっていてこれからどうなるのか、細かくでなくてもいいので市民に周知しなければいけない。

将来的に景観重要公共施設という形で指定することによって、県、市、あるいは国であったとしても、工事をされる時に配慮の対象になると思うので、そういった制度の検討も必要である。

景観資源として一番に出てくるような場所であったが、ただ広く歩くだけのものになってしまうという事は残念である。この場所については、県と市が一緒に考えていくべきである。

以上のようなご意見をいただきました。

続いて、県と市が連携しデザインを取り入れた歩道空間整備を行う事について、宝塚市建設室から説明を致します。

宝塚市

市の方針に先立ちまして、まずは現在の状況について説明します。

県と市で協議を行い、デザインを取り入れた歩道空間の整備計画を県と市で連携して検討しています。

現時点では具体のデザイン案はまだ作成できていませんが、今年度末を目標に、これから進めていきます。

後ほど説明しますが、検討にあたっては、市民アンケートや説明会を行い、市民の声をお聞きして進めることを考えています。

次に、市の方針について説明します。

宝塚駅から宝塚南口駅までのエリアを歩いて周遊できるルート上にある宝塚大橋は、本市の中心市街地であり、観光プロムナードにも位置付けられており、本市の顔づくりを行ってきた重要な場所の一つです。

本市の最上位計画である「第6次総合計画」における土地利用の分野では、「南部地域の持続可能な都市づくりの推進」において、「地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進する」としています。

道路交通の分野では、「すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進」において、「環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組む」としています。

観光の分野では、持続可能な観光振興に向けた環境整備として、来宝者に向けたインフラ整備に取り組むとしています。

次に、「都市計画マスタープラン2012」では、市内外から多様な人々が集い、都市全体の魅力と活力を支える「都市核」に位置付けられています。また、地域別構想（第Ⅲ地域）の地域づくりの目標「賑わいのある歌劇と交流のまち」における位置づけで、「宝塚大劇場、宝塚音楽学校、手塚治虫記念館、ナチュラルスパや宝塚ホテル、宝塚文化創造館などの資源を活かし、観光・歴史・文化・芸術などの諸機能や多様な商業・観光サービス施設のさらなる集積を推進するとともに、それらを一体的で快適に回遊できる歩行者ルートとして花のみちや歩行者空間の快適性を高め、安全で賑わいのある通りを形成する」としています。

現在、都市計画マスタープランは、見直しを行っている所ですが、引き続き、都市拠点に位置付けており、都市全体の魅力と活力を支える拠点を目指すとして

います。また、土地利用の方針においても、JR・阪急宝塚駅から宝塚南口駅周辺エリアを中心市街地として位置付け、特筆しています。

市の都市基盤における主な方針については以上です。県の方針及び宝塚大橋の歩道空間整備計画については兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所より説明します。

県の方針について説明します。

県域における土地利用の方針等については、「阪神地域都市計画区域マスタープラン」に依ります。

主要な都市計画の決定の方針では、「都市機能集積地区の特性を生かした都市機能の充実」として、JR・阪急宝塚駅周辺などを地域都市機能集積地区として位置付け、商業、業務、医療および金融等の都市機能の維持・充実に加え、特色ある芸術・文化等の都市機能の集積を図るとしています。その際、地域に残る歴史的まちなみや阪神間モダニズムを形成する近代建築物等の保全や活用に配慮し、質の高い都市空間の整備と都市の魅力の向上を図るとしています。

都市施設に関する方針では、各計画に基づき、都市基盤施設の整備を計画的・効率的に推進し、「ストック効果の最大化」を図るとともに、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的な都市基盤施設の長寿命化に向けた修繕・更新を推進するなど、戦略的な維持管理・更新を進めるとしています。

防災に関する方針では、都市の耐震化・不燃化等として、特に防災上重要な公共建築物および密集市街地や緊急輸送道路沿道の建築物などの災害時要援護者利用施設等の耐震化不燃化を一層推進するとしています。

景観形成に関する方針では、阪急宝塚駅等の鉄道駅周辺などの都市の顔となる地区等において、地区ごとの特性に応じ、住民が誇りと愛着の持てる個性ある景観の形成・保全を図るとしています。さらに、道路等からの眺望に配慮した緑化や無電柱化の推進等により、周辺環境と調和した阪神地域らしい景観を創出するとしています。

これらの上位計画を踏まえ、県及び市が連携して、平成31年(2019年)～令和5年(2023年)までの5カ年を事業期間として、「武庫川周辺散策空間整備事業」に取り組んでいます。本事業は、「憩いの場づくり」として、武庫川河川敷の環境整備をするものであり、また、「賑わいの場づくり」として、「花のみち」も含め、観光地等を歩いて周遊できるサインを整備し、歩行者を重視した道路空間を整備するものです。

その他、県では社会基盤整備プログラムというものがあり、これは、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」および次世代に持続的な発展を「つなぐ」の三つの視点に基づいて緊急かつ重要な取り組みを推進するものです。この中で、宝塚大橋は主に地震対策を行う事により、「備える」対策を行っています。「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に位置付け、補修・補強工事を実施しているところです。

これらを踏まえ、宝塚大橋については、補強・補修工事と耐震化工事を先行しながら、中心市街地に相応しい歩道空間整備事業に取り組んでいるところです。県の方針については、以上です。

続きまして、宝塚大橋の歩道空間整備計画について説明します。資料1をご覧ください。

歩道部分のデザインについては、中心市街地に相応しい景観、歩道利用状況、通行安全性および整備後の維持管理等に留意して、有識者の皆様と住民の皆様の意見を聞きながら、県と市が連携して検討していきたいと考えております。

宝塚大橋は、昭和54年にガーデンプリッジとして完成しました。「文化の1%システム」によって生活文化を造ることを目的として造られた、全国で2番目の橋梁であり、武庫川周辺散策空間整備事業の空間に含まれている橋梁でもあります。

武庫川周辺散策空間整備事業は、県と市が連携して市民がくつろぎ・交流できる河川敷公園を整備するほか、周遊歩道を統一したイメージで整備するなど、魅力ある憩いの空間を創出することを目的としています。

宝塚市としての位置づけは、市の商業・観光・文化・交通の拠点である都市核にあり、観光プロムナードに位置付けられています。

工事の概要についてご説明いたします。供用から40年以上経過しているため、橋梁の老朽化対策及び耐震補強工事を実施しており、老朽化対策として、歩道上の花壇やオブジェ等を撤去し、橋面の防水工事を実施しています。

具体的には、耐震補強として、落橋防止構造の追加、モルタル巻立による補強および水平力分担構造の追加を採用しています。老朽化対策として防水工事及び洗い出し舗装、クラックへの固化材注入を採用しています。

事業の進め方についてご説明いたします。本日の景観審議会では進め方、方針、デザインイメージ作成についての留意点があればご意見をいただきたいと考えています。

本景観審議会の後、9月から10月にかけて市民意見の募集を行うため、橋上アンケートとWEBアンケートを実施する予定です。

その後、デザインイメージを作成します。11月に意見交換会を行い、アンケートの結果報告とデザインイメージの掲示をしたいと考えています。

1月頃景観審議会に再びお諮りしデザインイメージの掲示及び市民意見の報告を考えています。

景観審議会の意見を踏まえデザインイメージを修正し、3月頃には修正案の報告を景観審議会にさせていただいた後、県と市でデザイン決定をしたいと考えています。

宝塚大橋について、これまでいただいたご意見について説明します。

景観関係では、「工事前に合ったものはすべて戻してほしい」、「花壇だけ戻してほしい」、「性差別の観点からオブジェ（愛の手）は撤去してほしい」、「今の景観に合うものをつけてほしい」や「橋銘板は残してほしい」というご意見をいただきました。また、通行関係では、「広いままの状態が良い」、「何度か歩行者と自転車の事故があったため歩行者と自転車を分けてほしい」、「横断防止柵をつけてほしい」。また、「過度な整備費用はかけないでほしい」といった意見もいただきました。

続いて、歩道施設整備の与条件について説明します。

宝塚大橋は歩行者の交通量が多いため歩ける幅は最低でも3.5mを確保した

いと考えています。主桁は塗装済みですので変更が難しいです。撤去前の設置構造物の荷重を超えるものは設置できません。また、舗装の下部にあるコンクリートの層を突き抜けて橋梁本体に基礎やアンカーを打ち込むことなどの橋梁の構造に影響のある設置も避ける必要があります。

また、今まで撤去したもののうち、噴水、四阿、花壇、タイル舗装は再利用不可で、オブジェ、手塚パネル、橋銘板は再利用可能です。

現状から残置するものは、街路灯、高欄、舗装です。また、街路灯と高欄については塗り直しや洗浄などの軽微な変更は可能です。

新規設置物例としては、オブジェ、横断防止柵、市内案内板などが設置可能と考えています。

続いて資料2の説明をさせていただきます。

1ページから7ページには、宝塚大橋と周辺施設の位置図、平面図、立面図、断面図、工事前後の写真およびオブジェの写真等を添付しています。

歩道の幅は、噴水箇所では工事前2.2mが工事後3.5m、花壇箇所では工事前3.0mから4.2mが工事後5.0mとなっています。

宝塚市

8ページは、新たに設置予定のオブジェの資料です。宝塚駅前再開発事業が完了した平成5年に市が寄贈を受け、阪急宝塚駅南側の交通広場に設置されていた「明日へのコンセプト」という名称のオブジェです。平成27年の交通広場のリニューアルに伴い撤去しており、再設置の場所について調整を図った結果、撤去が見込まれている宝塚大橋の水景施設跡に設置することが望ましいという意向があり、添付のイメージパースのように設置する方針となっています。

兵庫県

9ページには、アンケート案を添付しています。以上です。

【質疑応答】

会長

委員の皆様方から質問や意見等ございましたら、お願い致します。

委員

まず、アンケートや意見交換会を実施されるとのことですが、この結果は本当に設計にフィードバックされるのでしょうか。公共事業の場合、アンケートをしたという事実のみが使われ、実際には十分に反映されない事があります。フィードバックについて具体的に教えてください。

次に、資料1の与条件の部分で、例えば「主桁の塗装色は変更不可」というように書かれていますが、なぜ変更不可なのか記載されていません。与条件は重要なことだと思いますので、根拠を丁寧に説明していただきたいです。

今回はデザイン的にも非常に優れた宝塚大橋の工事です。老朽化対策と耐震補強、今後の維持管理は重要な項目ですが、そのために景観や優れたデザインが失われるようなことはあり得ないと思います。景観デザインが後退していく事がないようお願い致します。

また、これまでデザイン協議部会や景観審議会の中では、宝塚駅から宝塚南口駅間の周辺の民間事業に対して、緑の連続性を非常に強くお願いしてきております。民間事業者もこれに応えてくださり、それによって宝塚市の優れた景観が形作られてきたと認識していますので、今回の事業で緑の連続性を断つような内容では困ります。

アート及びデザインについては、宝塚市の非常に洗練された居住地としてのイメージを形作ってきたものなので、充分検討が必要です。既存のデザインから、更に優れたデザインになるよう意識して下さい。

委員

この橋は観光プロムナードの大事な場所で、今回の計画は地域の活性化につながるものです。宝塚大橋をどのような位置付けで考えておられるのでしょうか。

兵庫県

宝塚大橋が重要な橋であるという事は認識しており、現況で完成とは考えていません。ただ、宝塚大橋について、現代的なこれからのデザインにするのか、過去を大事にするのか、色々なやり方があると考えていますので、観光プロムナードに相応しく、かつ、地元の方に愛されるように、様々な意見をアンケートで頂戴したいと考えています。

委員

アンケートについて、デザインイメージが全く白紙の状態、市民にアンケートを取るというやり方は一般的ではないと思います。例えば、パネルやオブジェについては、コンセプトに沿って必要か不要かを検討していくべきだと思いますので、アンケートの中での「必要」「不要」という意見を活用することは難しく、アンケートで質問する意味がなくなってしまうと思います。

会長

アンケートの位置づけが今一つ理解できていないので、教えてください。アンケートは、選択肢の設定などに、どうしても作成者の意思が働きます。アンケートがそのまま橋のデザインに直結するのか、それともひとまず市民の意見を知らりたいのだというようなものなのかを明確にしていただければと思います。



兵庫県

まずは皆様が現在どのように考えているのかをお聞きしたいと考えています。  
デザインを決める際に、コンセプトの設定の為に、問9（橋の景観において何を重視したら良いと思いますか）を作成しています。今回は、まずは広く意見を聴きたいと考えています。

委員

どんなイメージの空間を造ろうとしているのかというコンセプトが一番大事なものですので、景観に関してのコンセプトをまず持つべきです。

例えば、今まで橋にあった具証的な彫刻と、他の広場にあった抽象的な彫刻を同じ橋に載せる可能性があるそうですが、この2つの彫刻は方向性が全く逆にあるものです。コンセプトがない状況で、その他の要因でこのようなことが決まってしまうと、結果としてまとまりのない空間になってしまう恐れがあります。これらの彫刻を同じ橋に載せるなら、橋自体に、2つの彫刻の方向性をまとめるような相当大きな力を持つデザインが必要です。

この橋が竣工した当時の1979年には、日本に「景観」という言葉がありませんでしたので、「文化の1%」という言葉を使いました。それから40年経過し、日本の景観に関する知識、能力および技術が非常に伸びてきた現在に、「文化の1%」として景観の先頭を切っていた橋を改修するのであれば、今の日本の景観についての能力を全て出し切ったようなものにしなければならないと思います。

昔は、景観や文化といえ、彫刻を載せれば良いというように捉えられていましたが、今はそうではありません。この橋をどのような空間にするのか、この橋のある武庫川の一帯をどのような空間にするのかが一番重要で、そこから橋のデザインを考えていかなければなりません。あれは載せてこれは載せないというような考え方では、空間が出来上がっていかないので、まず、空間イメージやコンセプトを造り、そのコンセプトに対してどのようなデザインが必要かを考えていただければと思います。

デザインを一から描くとなると、費用も手間もかかるので、色々な優れた橋の写真を貼り付けたりして、「こんな空間はどうか」「こんな橋はどうか」というイメージペーパーを作って、検討するのもいいと思います。コンセプトとイメージをまず作り上げることが大事です。

会長

まずコンセプトを決めることが大切だという事と、優れた類似の事例を集める事でイメージが沸くというご意見ですが、何かもう集められている事例などございますか。

兵庫県

勉強不足で申し訳ないのですが、集めている事例はありません。優れた橋の事例があれば教えていただきたいです。ただ、近隣市では緑化を撤去している事例もあるとお伺いしております。

会長

今思い浮かぶものと、例えばJR難波駅の道頓堀にかかっている緑化された人道橋や、JR天王寺と近鉄の歩道橋の上に屋根がかかった広場のような人道橋などがあります。宝塚大橋が出来た40年前は、橋の上でどのように過ごすかという考えはなかったと思いますが、今は通行だけではなく、橋の上でどのように過ごすかという事を考えて、事例を集めると良いかもしれません。

委員

県の阪神地域都市計画区域マスタープランには、地域の活性化に関する方針として、「宝塚大劇場などの多彩な芸術文化施設による芸術文化を通じた国内外の交流を促進する」とあり、拠点の一つとして宝塚大劇場もしくは周辺の活用が謳われています。

会長が先ほどおっしゃっていたように、その場所がどのように活用されるかが景観上も欠かせない考え方です。つまり、その橋自体が美しいかというよりも、「その橋を使ってどのように楽しめるのか」「一番宝塚らしいといわれる周辺の景色をどのように眺められるか」が必要だと思います。

例えば、アンケートの問9の選択肢に「通行のしやすさ」がありますが、「この橋の上で何をしたいか」など活用の意向を問うようなものを選択肢として考えるのもいいのではないかと思います。

現況でも、ベンチがないものの屋根があって影が出来る場所があり、周辺にも広場があったり、河川敷に降りられる階段があります。ですから、橋の上や店舗、河川敷に、ベンチを置けば、学生が話をするのに利用したり、カフェの席として活用できるかもしれません。

道路交通法が改正され、道路空間の活用ができる「ほこみち」というものもできました。橋上を活用する様々な事例を検討してもいいと思います。

アンケートについて、様々な利用方法に対してのイメージ写真を示すのもいいと思います。

また、アンケート結果について、重要視するものなどの問に対しては、回答数が横並びになってしまい、集計結果としては差がつかないことも多いのですが、回答者側としては、選択肢ごとに強弱があります。この強弱のバランスを分析できるような設問にする必要があります。

具体的には、問9の選択肢について、景観において重要視することとコストについては問いを分けるべきだと思いますし、この設問では、回答をしっかりと分析できないと思います。

委員

問9の選択肢にある、「近隣施設との調和」や「通行のしやすさ」「維持管理のしやすさ」などはデザインとして当然含むべきものです。アンケート結果で、「近隣施設との調和を重視する必要がない」となっても、設計者がそれを考慮せず作るべきではありませんので、設問として不適切だと思います。

また、通路幅についての設問でも、4mなど寸法を聞かれても、市民の方はすぐに想像できません。「二人で並んで歩ける」「車いすがすれ違える」「親子で手をつないで歩ける」ということを答えてもらい、それを寸法に置き換えるのが技術職の仕事です。小学生や高齢者にも回答してもらおうことも念頭に置いて、再検討していただきたいと思います。

「宝塚市といえば何を思い浮かべますか」という設問についても、周囲に宝塚歌劇や手塚治虫記念館があることを考慮してデザインすることは設計者として当たり前のことなので、皆さんがこう思っていますと聞かされてもあまり意味がないと思います。

通行の際の交通手段の設問についても、交通量調査をされているのではないのでしょうか。本当にアンケートで聞くべき項目なのか、再度見直していただきたいと思います。

また、既存で設置されていた彫刻などが今後もあるべきものなのかどうか聞く予定のようですが、まずはデザインのコンセプトが示されなければ、何を設置す

るのが望ましいのかは分からないと思います。まず先にコンセプトを決めるべきです。

委員

公共施設では、市民の意見をどのように反映させるかは非常に重要な事です。いくつかのコンセプトを分かりやすく提示し、どれが良いかを選択できるようなアンケートがいいと思います。

例えば、今までの宝塚大橋とガラッと変わった新しい斬新なデザインの方向性にするのか、40年の愛着がある既存のものを継承していくようなデザインの方向性にするのかといったいくつかの方向性を提示していただければと思います。

この橋は様々な世代の方が利用しており、今後も市民の憩いの場や活性化の場所にもなると思いますので、市民の方に広く関心を持っていただいて、沢山の意見を聴けるような、仕掛けや広報の仕方を是非考えていただきたいと思います。

また、現時点でいくつかの与条件があるとのことですが、市民の方の意見を聞いて、できるだけ意見を取り入れていけるような工夫が必要だと思います。

また、既存のものについて、例えば彫刻の作者や作品の意図などの情報を広く市民の方が知ることによって、判断基準としてもらえると思いますので、そういった情報も併せて市民の方々へ提供していただければいいと思います。

委員

例えば、今回の整備で全てを完成させなくても良いかもしれません。特に、橋を「居場所」としてデザインしようと思った場合、利用方法を促して育てていくことや、ゆっくりと使い方を広げていくという考え方があると思います。

近隣市の緑化が撤去された橋について先ほどおっしゃっていましたが、それは駅前のペDESTリアンデッキのことでしょうか。その事例では、もっと空間を活用したいという理由で緑化を撤去し、人工芝を貼り、その空間で月に一回出店が並ぶようなイベントを開催するという使い方をしていました。普段は、学生が団欒していたりします。緑化を撤去し、維持管理費を削減できたという事もあります。どちらかと言うと、より活用できる空間を生み出した事例です。

橋の上ではありませんが、他にも、長門湯本の川沿いの空間では、車道にプランターを置くことによって、歩道空間を拡幅し、川を眺められるものを手作りで設置したという事例もあります。近年、社会実験のようなかたちでよくある事例です。橋の上は、構造や法規制上難しいこともあるかもしれませんが、例えば、橋のたもとから順番にそういったものを造っていくという事なども考えられると思います。

基盤としてのシンプルな歩道を県が作り、橋上に乗せる簡単な構造物は社会実験的に宝塚市が設置して管理していく、というような棲み分けも考えられます。

会長

完成形を作りこむのではなく、暫定的に使いながら、ニーズを掘り起こす、という考え方も現代的なデザインの方法かと思っています。

法規制の整理なども必要かと思いますが、こういった事は橋の上で可能ですか。

兵庫県

時間はかかりますが、不可能ではないと思います。

会長

使いながらデザインしていく、というコンセプトもあるかと思っています。そうすれば、40年前に宝塚大橋が出来た時に、先進的なコンセプトが評価されたように、今回は出来上がった空間というよりも作り方や市民の参加の仕方が非常に現

代的だと言う事で、40年後の再々改修の時には評価されるかもしれないですね。

委員

皆で育てていく橋にするということは、今の景観的には最先端だと思います。橋の事例については、ランドスケープデザインという年鑑があり、図書館に行けば必ず置いてありますので、それも是非参考にしてください

会長

資料1にこれまでの意見が並べられていますが、なぜこのような意見なのかという事が大切です。

「工事前にあったものは戻して欲しい」という意見について、例えば花壇なら、花壇そのものに思い出があって戻して欲しいのか、緑化の観点で戻して欲しいのか分かりません。オブジェ（愛の手）についても、男女平等の議論のきっかけにしたいのか、視覚的に見るのが耐えられないため撤去してほしいのかというような意見の強弱も分かりません。

また、障害者の方には色々な通行手段の方がいて、車いすでも電動の方や手動の方がいます。舗装面の凹凸の具合が重要視されるかもしれませんが、自転車もロードバイクと一般用の自転車ではきっと橋に求めるものが違うと思います。

様々な意見に対して、もう少し「なぜ」と言う事を深堀して探っていく事がデザインに繋がる手掛かりになると思います。

委員

市民の立場としては、アンケートの実施については広くPRしていただきたいです。

また、私たち市民がこのアンケートを見た時、文字だけで説明されても分かりづらく、橋のイメージが全く浮かびません。写真や絵でイメージを示していただければ、普段からデザインに親しんできていない人にも分かりやすいと思います。

委員

宝塚大橋は、市民から愛されている橋であるため、今と全く異なるイメージの橋に作り替えるべきではないと思います。現在のデザインを継承したイメージとする事が望ましいと思います。

委員

コンセプトについてですが、先ほど男女平等の観点からオブジェを撤去した方が良いのではないかという話がありました。「見たくないものを見ない権利」という考え方も広がってきている一方、逆に全方位的に大丈夫というようにしてしまうと、結局何もできなくなってしまうこともあります。

行政としては、委縮することなく、分かりやすい案をしっかりと示すという事が大切なのではないかと思います。

会長

様々な意見が出て、中々大変だと思いますが、それだけ影響力の大きいことなのだと思います。是非とも前向きに捉えていただいて、色々な情報を集めてデザインのきっかけにしていきたいと思います。

委員

難しいことも色々言いましたが、高欄は変えないと言う事でしたので、この高欄に合う相応しいデザインは絞られてくるとも思います。

また、今は、植枘や土も軽量なものがあり、既存のものより荷重が軽くなると思いますので、意外と実現性もあると思います。

兵庫県

本日はご意見いただきありがとうございます。

コンセプトが必要であるということや、長い目で育てていく橋が最先端ではないかというお話もありました。今後、まずアンケートを実施する予定でしたが、アンケートの前にはしておくべきことやアンケートの内容について更に何かご意見があれば伺いたいです。

会長

近い事例をいくつか探して整理して、コンセプトを言語化することが必要ではないでしょうか。そして、いくつかのコンセプトについて、市民にアンケートで選んでもらうというところでしょうか。

委員

現存する橋から、実現できそうな橋のイメージを提示し、見せて、好き・嫌い・どちらでもない程度の選択肢で丸を付けていただくようなアンケートを取るのはどうでしょうか。イメージやコンセプトを選んでもらうアンケートにするということです。

また、コンセプトやデザインイメージが明確になれば、彫刻やパネルなどについても、何が必要なか分かってくると思います。

会長

橋に限らず、先ほど委員から出たように、「どのように過ごしたいか」というようなイメージ写真なんかも良いかもしれません。元々アルコーブがあるので、  
「橋で佇む」という用途を考えた橋なのですよ。

委員

回答の仕方として、単純に○×ではなくて、好き嫌い五段階などの形で聞いていくのも分かりやすいと思います。

兵庫県

ご意見を踏まえて進めていく中で、課題が見えてきた場合などは、会長や委員の方に個別でお伺いさせて頂くことも可能でしょうか。

会長

はい、ご協力させていただきますのでよろしくお願い致します。  
本日は意見をまとめるという事ではなく、議論のきっかけという位置付けかと思  
います。今後また景観審議会での審議も設けて、段々と収斂させていきたいと思  
いますので、よろしくお願い致します。

本日は以上で終了いたします。

3 閉会